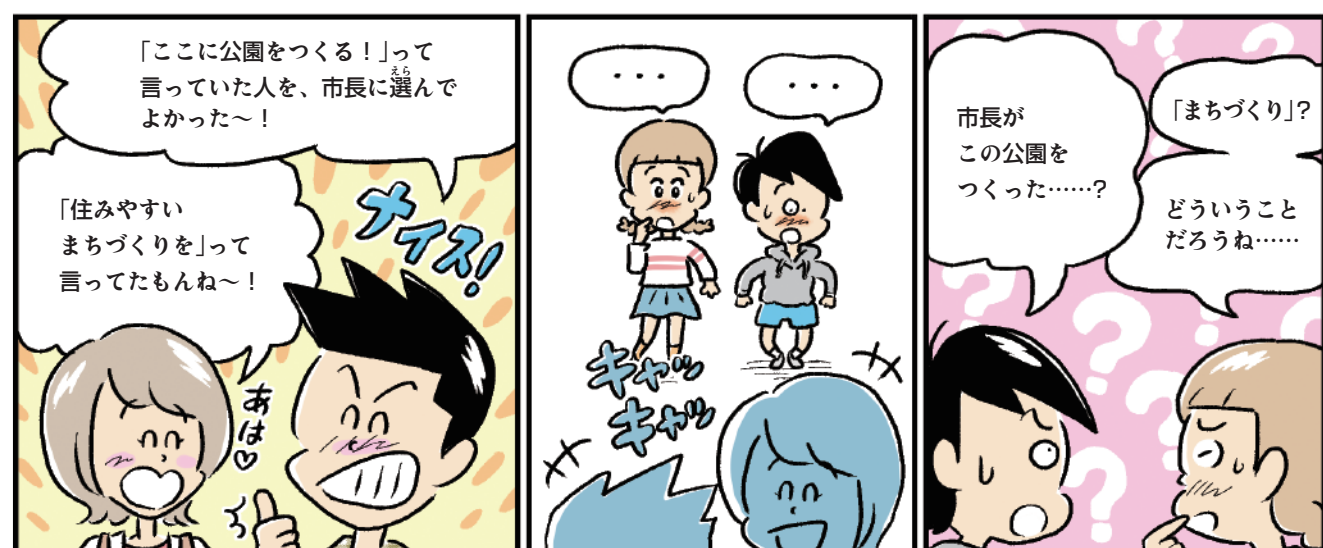
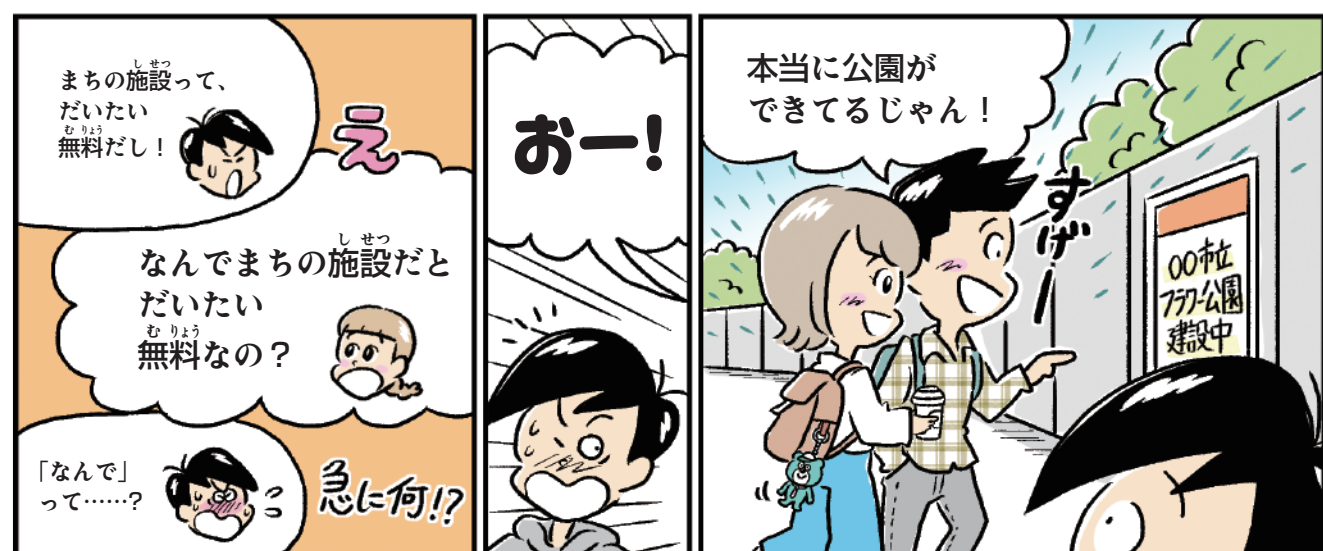
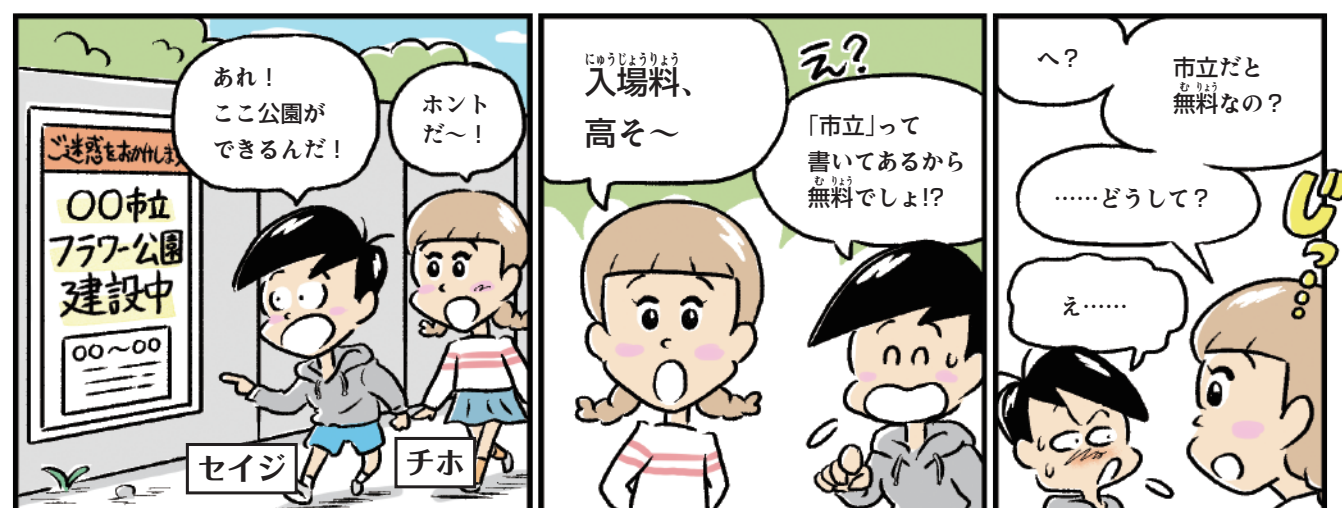
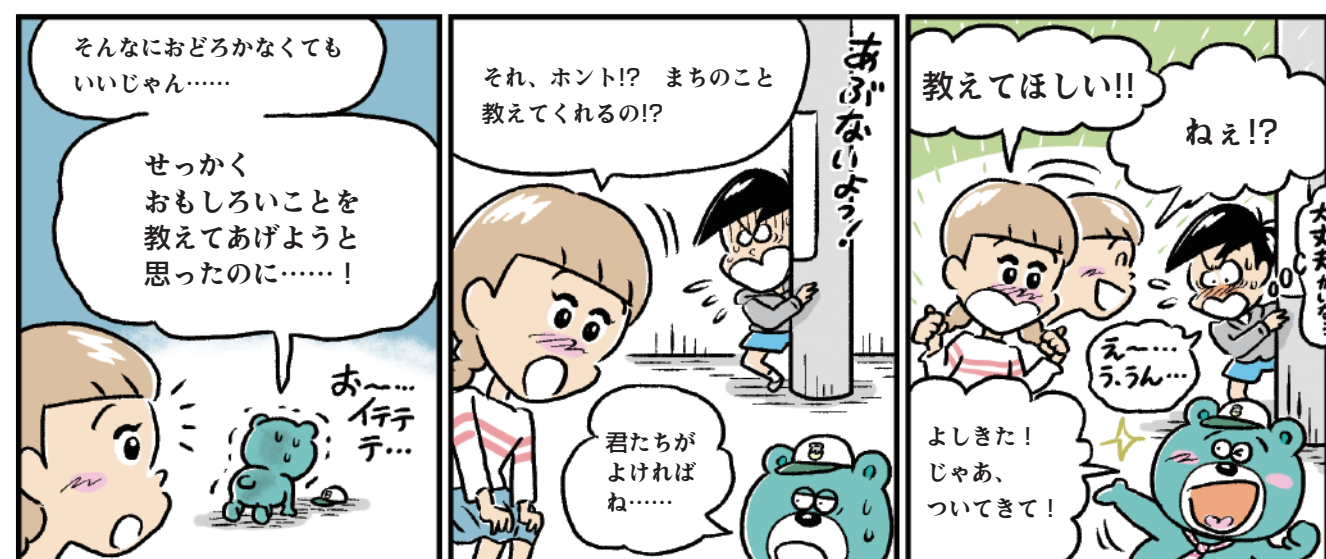
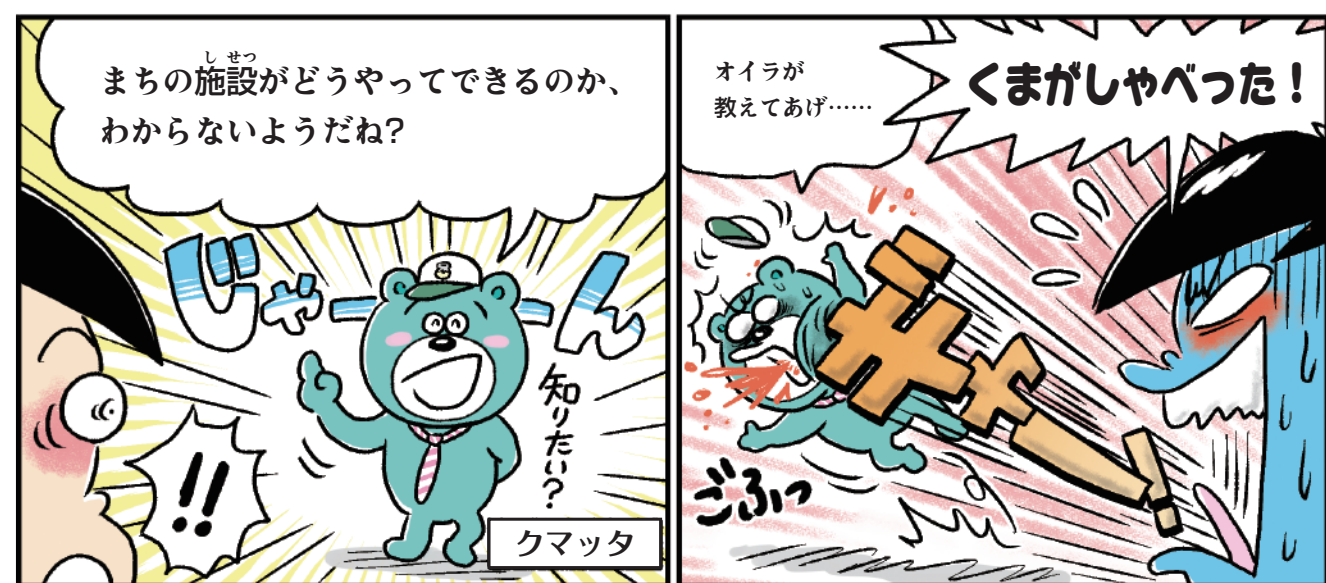


まちの公園はだれのもの？

～まちづくりはだれが進めるの？～



市町村や都道府県など、その地域の政治を行う組織を「地方公共団体(地方自治体)」といいます。この本では、地方公共団体のことを「まち」と、まちに施設をつくることや、サービスを行うことを「まちづくり」と呼びます。



条例が決まるまでをチェック!

わたしたちがくらすまちには、それぞれ特徴があります。
その特徴をいかした決まりが、まちの「条例」です。

まちのルールをつくろう

国が法律をつくるのと同じように、まち(それぞれの自治体)もルールをつくることができます。まちがかかえる問題を解決したり、住民がより快適なくらしを送れるようにしたりするためにつくられます。

条例は地方自治体のルール

法律は、日本でみんなが守るべきルールです。一方、条例は、そのまちだけのルールです。条例を守らないと、自治体から罰則があたえられる場合もあります。



まちごとに
条例があるって
いうわけ!

法律とどう
ちがうんだろう……?



法律

(国民みんなが守るべきもの)

国民



地方自治体



条例

(そのまちで守るべきもの)

住民



「大分市子ども条例」成立の流れ

実際の条例ができるまでの例を見てみましょう。大分県大分市では、2011年3月「大分市子ども条例」がつけられました。子どもをとりまくさまざまな問題を解決して子どもが健全に育つように、議会が条例制定に取り組みました。

条例ができるまでを
見てみよう!



子どもの虐待を
解決して!



子育てしやすい
環境を!



少子化問題に
歯止めを!

子どもを心配する
声がたくさん!



なんとかしましょう!

議員たちでチームを
結成して取り組みましょう!

子どもを産み、育てることへの不安が広がり、子どもをめぐるいじめ、虐待などが多くなっていたことから、子どもを守る条例をつくるチームが結成されました。

子ども条例をつくろう!

議会

議員の全体会議や、役所の福祉や教育の担当者から説明を受けるなど、話し合いを何度もくり返した。



33回の会議と
約1年7か月の
期間ののち……

パブリックコメント

条例の骨組みとなる案を公開して、市民からの意見を求める。

研修

福祉や小児科学などの専門家の意見を聞いて学ぶ。

意見交換会

子どもをふくむ市民からの意見を幅広く集めた。

アンケート

子どもたちにアンケートを取り、子どもたちの思いを聞いた。

視察

子ども条例を制定している地方自治体へ足を運んだ。

議案

議案
提出

本会議



「大分市子ども
条例」成立!

まちのこと、どうやって決めるの？

まちに施設をつくるときは、まちの「議会」で話し合いが行われます。
「議会」は都道府県と市町村ごとにあって、まとめて「地方議会」と呼ばれます。

まちの議会が決める

まちの議会には、住民が選挙で選んだ議員がいます。まちをよくする働き、つまり「まちづくり」のために、さまざまなことを提案しています。



話し合いがポイント

時間をかけて話し合うことは民主主義の基本です。意見を出し合うことで、よりよい意見が生まれたり、さまざまな意見をもとに結論を出したりできます。



少数意見にも耳をかたむける

多数派の意見だけでなく、少数意見も大切にすることが民主主義の原則です。多数派ばかりだとかたよりがあるし、少数派の不満が生まれやすいからです。

××はわたしたちにとって……



多数決が原則

話し合いをつくしても意見が分かれたとき、賛成する人が多い意見に従う「多数決」が民主主義の原則です。多くの人が納得できる結論が出しやすいと考えられています。



みんなでものごとを決める

民主主義



学校におきかえと？

学級会
学級会や代表委員会では、多数決で物事を決めることが多くあります。

16～17ページでくわしくしょうかい！